

～このページは平成30年度においての情報です～

日野市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

◎ 実 施 期 間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・ 特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
- ・他市在住の方は「基本的な健診の項目」と「詳細な健診」が受診できます。
- ・日野市民(住民登録のある)の方は追加項目が受診できます。

◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。